

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月2日

【発行者名】 トーセイ・リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 黒山 久章

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

【事務連絡者氏名】 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社
REIT運用本部財務企画部長 吉田 圭一

【電話番号】 03-5425-2704

【届出の対象とした募集内
国投資証券に係る投資法
人の名称】 トーセイ・リート投資法人

【届出の対象とした募集内
国投資証券の形態及び金
額】 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 334,800,000円
(注) 発行価額の総額は、平成27年10月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所
における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額
です。

安定操作に関する事項

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月28日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、取得予定資産の個別不動産の概要に関して特記事項として記載した事項の一部が解消していたことが判明しましたので、当該箇所に関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

3 取得予定資産の個別不動産の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第二部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

3 取得予定資産の個別不動産の概要

<訂正前>

(前略)

Rt-02 武蔵藤沢トーセイビル	分類	商業施設
(中略)		
特記事項 ・本土地の北西側隣地の一部との境界が未確定となっています。当該事象について、本資産運用会社は、デューディリジェンスの結果を総合的に勘案し、運営への影響、リスクの程度を検証したうえで本物件の購入を決定しています。なお、本物件の売主であるトーセイは、本物件に係る不動産信託受益権売買契約において、未確定となっている境界について隣接土地所有者との間で交渉を行い、信託受託者をして境界確認書を締結のうえ、本投資法人に交付させるとともに、当該境界に起因して本投資法人が損害等を被り又は何らかの負担をする場合には、かかる損害等を賠償することを約しています。 ・本土地の南西側道路は、都市計画道路（3・4・7東京街道線、昭和30年11月10日計画決定）に指定されており、本土地の南西側の一部（面積約235㎡）が当該都市計画道路の区域内に存しています。当該都市計画の事業実施の時期は未定ですが、実施された場合には本土地の南西側は現在の道路境界線より約3.5m後退する予定です。 ・本土地北端において、本土地から市道側へコンクリート塀が越境しています。		

(後略)

<訂正後>

(前略)

Rt-02 武蔵藤沢トーセイビル	分類	商業施設
(中略)		
特記事項 ・本土地の北西側隣地の一部との境界が未確定となっています。当該事象について、本資産運用会社は、デューディリジェンスの結果を総合的に勘案し、運営への影響、リスクの程度を検証したうえで本物件の購入を決定しています。なお、本物件の売主であるトーセイは、本物件に係る不動産信託受益権売買契約において、未確定となっている境界について隣接土地所有者との間で交渉を行い、信託受託者をして境界確認書を締結のうえ、本投資法人に交付させるとともに、当該境界に起因して本投資法人が損害等を被り又は何らかの負担をする場合には、かかる損害等を賠償することを約しています。 ・本土地の南西側道路は、都市計画道路（3・4・7東京街道線、昭和30年11月10日計画決定）に指定されており、本土地の南西側の一部（面積約235㎡）が当該都市計画道路の区域内に存しています。当該都市計画の事業実施の時期は未定ですが、実施された場合には本土地の南西側は現在の道路境界線より約3.5m後退する予定です。		

(後略)